

JA 鹿追町行動計画

職員が仕事と子育てを両立させる事ができ、職員全員が働きやすい職場環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標：年次有給休暇の取得促進を図り、年間平均取得日数 10 日以上とする。

<対策>

●令和2年4月～ ワークライフバランスの意識醸成と労働効率の改善に向けた取り組みを実施するとともに、子供の学校行事（入学・卒業式、運動会、学芸会、PTA関連行事など）の積極的参加を促す。

目標：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供をおこなう。

<対策>

●令和2年4月～ 諸制度や子育て支援に関する情報提供を行ない職員に周知を行う。